

第二回懇話会意見等に対する対応について

意見・要望等	対応
<p>前回計画にあったシャワー浴については、就労前・健診前の入浴利用は一時生活支援事業での対応が進んでおり利用実績がない。また緊急時にシャワー浴を利用することは、施設利用には事前利用申請が必要で、施設までの距離もあり、緊急時の運用は難しかったことから、今回の計画から削除することについて理解できる。</p>	<p>ご指摘のとおり、緊急時のシャワー浴の利用は、事前調整や施設までの移動手手段等から難しい面があります。シャワー浴は削除いたしますが、運用面での緊急時の対応については、ご本人の同意を得た上で着衣を廃棄して新しい被服を提供する等、臨機応変に対応していく所存です。</p>
<p>計画からは削除するとしたシャワー浴について、緊急時には病院に協力依頼ができないか。</p>	<p>救急搬送時の対応については、搬送される病院ごとに搬送者の状況を判断されて医療提供されます。救急搬送時の連携として、医療機関に対してホームレス患者への理解をいただけるよう努めます。</p>
<p>近年は携帯電話を有していないと就労に結びつかないことがあるため、計画に載せる・載せないは別として、就職活動の際に一時的にでも携帯電話が持てる支援があればよいと思う。</p>	<p>携帯電話は連絡先としての意味合いだけでなく、料金滞納すると持つことができなくなることから、就職活動の際の信用につながる側面があるかと思われます。現時点で携帯電話に対する支援は計画しておりませんが、他都市の動向等も注視しながら検討を続けていきます。</p> <p>また、携帯電話だけでなく、住居・身分証明書・所持金等を持たないホームレスの就労については、生活困窮者に理解のある雇用主等が不可欠であるため、生活困窮者向け求人の開拓を進めていきます。</p>
<p>携帯電話の支援について、就職活動はまず居所を安定させて携帯電話を持てる生活状態になってから就職活動を考えてほしい。不安定な生活のままだと、いったん就職できたとしても同じことを繰り返してしまう恐れがある。</p>	<p>自立支援をとおして生活基盤を確立していくことは大切であり、支援対象者の事情・特性を把握した上で、就労支援と同時並行して生活基盤の確立を進めていく必要があると考えます。就労しながら生活基盤を整えるためには、生活困窮者の特性に理解のある雇用主等が不可欠であるため、生活困窮者向け求人の開拓を進めていきます。</p>

意見・要望等	対応
終夜営業店舗への協力依頼については、警察との連携が有効ではないか。	ネットカフェ難民等への支援の必要性から終夜営業店舗等の利用者に対する相談支援を新設しましたが、実際に運用を始めた際には警察との連携が有効となる場面も想定されることから、運用面での連携の在り方について検討していきます。
計画（案）P.13のフローチャートについて、救急対応時のことも入っていれば市民の方にはより分かりやすいと思う。	計画のフローチャートについて、救急搬送についても文言追加いたします。また、計画とは別に市民向けの広報としてフローチャートを作成する際には、相談窓口の連絡先を記載した分かりやすいフローチャートの作成を行います。
フローチャートに市民の方向けに相談窓口の電話番号が付け加えられていれば、よくできたフローチャートだと思う。	自立支援実施計画としては相談窓口の電話番号の記載は行いませんが、計画とは別に市民向けの広報としてフローチャートを作成する際には、相談窓口の連絡先を記載した分かりやすいフローチャートの作成を行います。
フローチャートはこのまま計画の中にページとして盛り込み、運用面として、ホームページ等の市民向けの窓口等の掲載のあり方を考えてほしい。	計画とは別に市民向けの広報としてフローチャートを作成する際には、相談窓口の連絡先を記載した分かりやすいフローチャートの作成を行います。
ホームレスの方へ制度の説明や周知をする機会があるときに、このフローチャートを見ながら文言説明を加えることにより、対象者の理解を深めるということで活用が期待される。	計画とは別に市民向けの広報としてフローチャートを作成する際には、相談窓口の連絡先を記載した分かりやすいフローチャートの作成を行います。
計画とは切り分けて運用面で、フローチャートを簡略化したものがあれば支援の現場で利用する際にわかりやすいと思う。	計画とは別に支援者向けのフローチャートを作成する際には、記載内容を簡略化し、説明時に使用しやすいフローチャートの作成を行います。
ホームレス数の調査は定時調査であり、短期間のホームレスの方は調査数に上がりにくい。調査数で出てくる6人以外にも支援が必要な方がいる。	本計画で出てくるホームレス数は法律で定義するホームレスが特定の日時に何人いるかを調査したものであり、支援が必要な方は6人以外にもいらっしゃいます。

意見・要望等	対応
コミュニケーションが取れる人はホームレスの期間が短い。コミュニケーションが取れにくい人に限って長くホームレス生活をしているので統計に引っ掛かりやすい。	ホームレスの支援にあたっては対象者の特性の把握に努め、必要な支援が受けられるように、丁寧な説明を根気よく続けるように努めます。
新型コロナウイルス感染症の影響で、最近のホームレスの数は令和2年1月の調査よりは増えている。	P3でも記載しているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的に経済環境や人々の生活様式が大きく変わってきており、今後のホームレス数の推移については注視していくことが必要であると考えます。
観光都市と言う地域柄、姫路は移動型のホームレスの方が多いので、支援団体として関わっている人数と定時調査の人数では誤差が出てしまう。	調査に表れないホームレスの方がいること、支援が必要な方が調査数以上にいることを想定した自立支援計画として策定いたします。
ホームレスになるおそれのある人と言う観点から、ひきこもりについての世帯把握は民生・児童委員よりも自治会の方がよく知っているのではないか。	自治会活動便利帳にホームレスの相談窓口の連絡先を掲載するなど、情報の把握や相談支援を通じた連携を図ります。
人と人とのつながりが減っている社会においては、自治会でもひきこもりの方などの世帯把握は難しい面があるのではないか。	関係機関、民間支援団体、地域社会との連携を通して情報の把握に努め、必要に応じてアウトリーチを実施いたします。
年一回の総合相談会では弁護士会とも連携しており、フローチャートにも法テラスの記載をしている。パブリックコメントを通じて弁護士会から申し出があった際には、弁護士会との連携についても計画に記載してはどうか。	今後パブリックコメントを実施する中で、そういった申し出があった場合には計画への記載ができないか調整を図ります。
進学については進学後の中退を防ぐことはとても大切であり、学習支援や少年無職化防止対策を計画に加えていくことはすごく意味のあることだと思われる。	進学だけでなく、安易な退学を防ぐ取り組みは今後とも必要になっていく支援であると考えます。
本日の意見で文言を修正する・変えると言うものはなかったのですが、本日の意見からの細かい修正があれば訂正した後、パブリックコメントを実施していただきたい。	P13の「生活支援資金」を「生活福祉資金」、P20の日常生活自立支援事業の「判断能力が不十分な方」を「判断能力に不安のある方」に文言修正します。

